DV 被害者に対する支援の流れ

ＤＶ被害者

警察
- 相談
- 被害者の保護
- 加害者の検挙
- ストーカー規制法に基づく警告 等

連携

市（福祉事務所）
- 相談
- 自立支援のための情報提供
- 緊急一時保護
- 女相の一時保護における支援
- 母子生活支援施設への入所措置
- 生活保護の対応 等

町村
- 相談

等

連携

連携

配偶者暴力相談支援センター

岐阜地域福祉事務所
県事務所福祉課
（西濃、揖斐、可茂、中濃、東濃、恵那、飛騨）
- 相談
- 自立支援のための情報提供、証明書発行等
- 緊急一時保護
- 女相の一時保護における支援
- 母子生活支援施設への入所措置
- 生活保護の対応 等

女性相談センター
- 電話相談、来所相談
- 自立支援のための情報提供、証明書発行等
- 一時保護
- 婦人保護施設への入所措置 等

相談電話　058-213-2131
毎日 9:00～24:00
※平日の 18:00～24:00 及び土・日・祝日は DV 相談のみ

子ども相談センター
（中央、西濃、中濃、東濃、飛騨）
- 児童相談
- 児童虐待対応
- 児童の一時保護
- 児童福祉施設への入所措置 等

連携

民間支援団体
- 相談、助言、情報提供
- 同行支援 等

連携